

＜流域治水協議会の進め方＞

各機関からの意見集約(資料-3)

1. 取り組み内容の確認
2. 実施するための課題

本日

中間とりまとめ【公表】

(9月末)

取り組みの再整理

(10月～2月)

最終とりまとめ【公表】

(3月末)

各機関の取り組み内容（嘉瀬川水系）

①被害の軽減に向けた治水対策

【河川における対策】

<主な取組メニュー>

◇国の対策内容

- ①河道掘削
- ②堤防整備
- ③樹木伐採 等

◇県の対策内容

- ①河道拡幅
- ②護岸整備
- ③橋梁改築
- ④堰改築
- ⑤樋管整備
- ⑥排水機場・水門の点検更新 等

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進

【流域における対策】

<主な取組メニュー>

- ①雨水調整池の設置
- ②クリークの治水利用
- ③一定規模以上の開発行為には、貯留等を義務付け
- ④立地適正化計画の推進
- ⑤不動産関係者へのリスク情報提供
- ⑥排水機場の運転情報の提供、事前の周知
- ⑦河川整備（国、県以外）、雨水幹線整備、雨水ポンプ場の設置
- ⑧主要な樋門、堰の遠隔操作
- ⑨浸水標尺や監視カメラによる水位把握
- ⑩水路の除草、浚渫
- ⑪利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（国、土地改良区など） 等

③減災に向けた更なる取り組みの推進

【まちづくり、ソフト対策】

<主な取組メニュー>

- ①関係機関との総合防災訓練
- ②防災行政無線、防災メール等を活用した情報伝達訓練
- ③自主防災組織と連携した避難所開設、運営訓練
- ④防災ハザードマップの作成、周知、活用推進
- ⑤水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組拡大
- ⑥水害リスクが高い区間における地域住民との共同点検、避難訓練 等

各機関の取り組み内容（松浦川水系）

①被害の軽減に向けた治水対策

【河川における対策】

<主な取組メニュー>

◇国の対策内容

- ①河道掘削
- ②堤防整備
- ③橋梁架替
- ④堰改築 等

◇県の対策内容

- ①河道拡幅
- ②護岸整備
- ③橋梁改築
- ④堰改築
- ⑤樋管
- ⑥排水機場・水門の点検更新 等

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進

【流域における対策】

<主な取組メニュー>

- ①ため池を調整池として整備、出水期の低水管理及び事前放流
- ②水田貯留を多面的機能支払い交付金事業の拡充項目として追加
- ③荒廃森林の間伐
- ④利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、佐賀県、九州電力(株)など） 等

③減災に向けた更なる取り組みの推進

【まちづくり、ソフト対策】

<主な取組メニュー>

- ①消防団の水防訓練実施
- ②要配慮者利用施設等との避難訓練実施
- ③防災パトロール実施
- ④防災講演会開催
- ⑤わがまち、わが家の防災マップを活用した防災訓練実施
- ⑥出前講座、ホームページ、広報誌等を活用した防災啓発活動
- ⑦防災教育の実施
- ⑧民間事業者等と災害時応援協定の拡充
- ⑨ケーブルメディアとの連携による河川情報の提供 等

流域内のクリーク(農業用水路)の活用(事例)

- 白石平野では、干拓地に広がるクリークの農業用水を事前に放流して、雨を貯留するポケットを確保することにより、地域の湛水被害軽減。



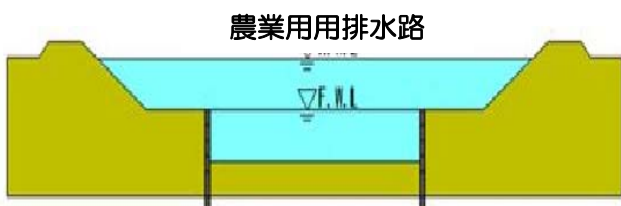
白石平野クリーク(約5,100ha)の
貯留可能量

約580万m³
(約2,200万m³)

※()書きは、圃場(水田・畑)含む

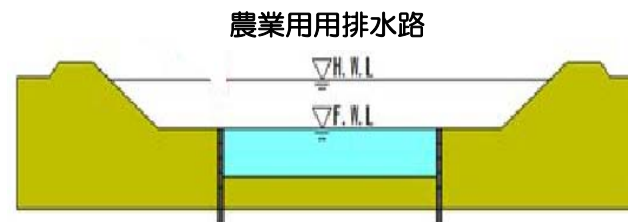
水位低下対策を未実施

クリークが満水状態で、雨を貯水できない！



水位低下対策を実施

事前放流により、貯水位を下げ、雨を貯留！



治水効果

河川等への流出を抑制する雨水貯留浸透施設整備【自治体における取組事例：東京都】

- 東京都では、区市の要綱等により開発事業者等に一定規模以上の開発において雨水貯留浸透施設整備の義務付け等を行うとともに、区市による雨水貯留浸透施設整備を推進している。

【流域対策の促進】

① 開発事業者等による雨水貯留浸透施設の整備

再開発事業も対象

東京都では、神田川流域などにおいて、流域自治体と共同して流域別計画を策定し、公共施設や大規模民間開発（おおむね500m³以上）などを対象として、一定規模（500～950m³/ha）の雨水貯留浸透施設を設置。



＜雨水貯留浸透施設（左から貯留施設、浸透ます、浸透トレンチ）＞

【参 考】

千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱

全ての公共施設及び敷地面積500m²を超える

大規模な民間施設に対し

対策量 600m³/ha以上（神田川流域）

500m³/ha以上（その他の流域）

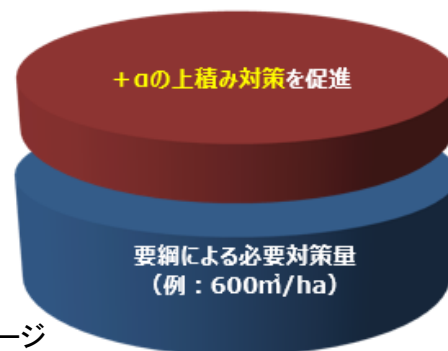
（出典：東京都豪雨対策基本方針（改定）H26.6月）

② 区市による雨水貯留浸透施設の整備

区市の指導要綱等により定められている対策量以上の対策量（上積み対策量）を確保する整備に対し、東京都において支援を実施。

区市の指導要綱等により定められている
対策量以上の対策量（上積み対策
量）
＝都の補助対象

区市の指導要綱等により定められている
対策量
＝都の補助対象外



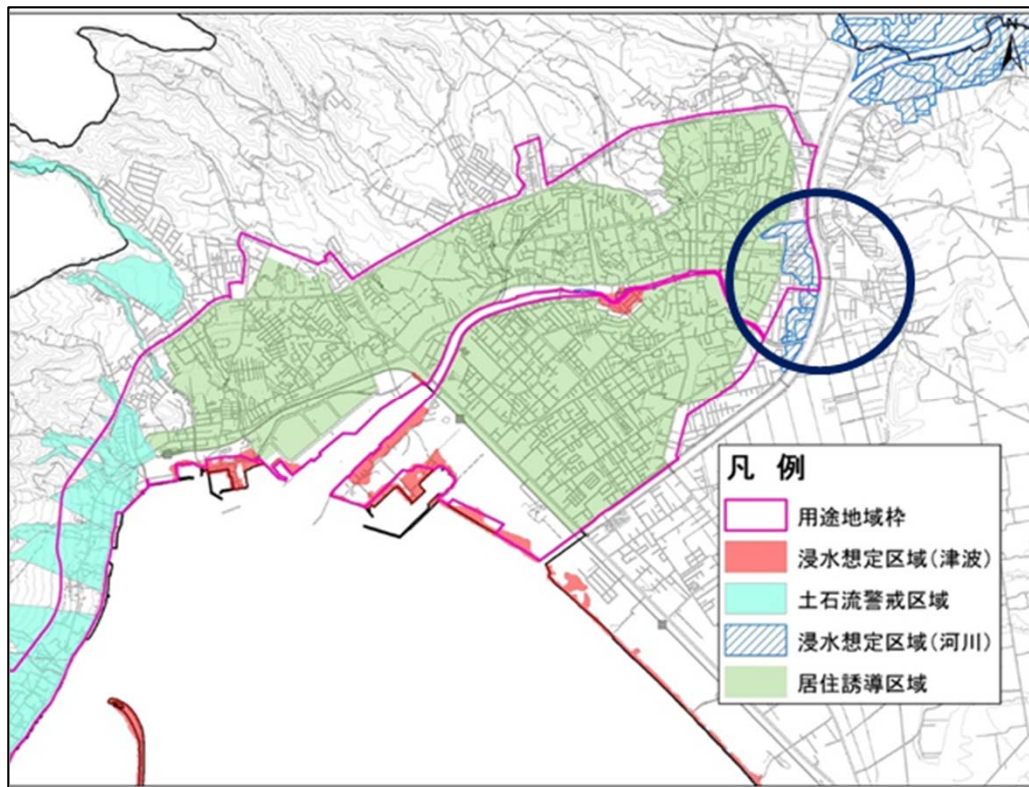
公共施設における対策量の上積みイメージ

（出典：東京都豪雨対策アクションプランR2.1月）

ハザードエリアと市街地エリアの重複がある場合の立地適正化計画の事例

○浸水想定区域については、全ての浸水想定区域を居住誘導区域から除外している事例や、想定浸水深によって居住誘導区域から除外している事例がみられる。

用途地域内の一部に浸水想定区域が指定されており、全ての浸水想定区域を居住誘導区域から除外している事例



想定浸水深 2.0 m以上の区域を居住誘導区域から除外している事例



河川等への流出を抑制する雨水貯留浸透施設整備【農業用施設等の活用】

- 地方自治体においても、ため池や水田などの既存ストックに貯留機能を付与することで治水対策への活用を行っている。

ため池

- ・ 兵庫県や県内市町は、ため池の事前放流施設の整備等を実施
- ・ 奈良県や大和川流域市町村は、ため池の事前放流施設の整備等を実施
- ・ 国土交通省は、「流域貯留浸透事業（防災・安全交付金）」にて地方公共団体が治水容量を確保するための改良等に対して支援



(H26.10 淡路市志筑 黒田池)

兵庫県での事例

水 田

- ・ 新潟市は、「田んぼダム利活用促進事業」にて団体が行う水田貯留施設整備を支援
- ・ 兵庫県は、水田貯留に関心を持つ集落にせき板を配布する等の取組を推進

【参 考】

農林水産省は、農業・農村の多面的機能の増進を図るため、農業者等で構成される組織が、地域共同で水田等の雨水貯留機能の活用を図る取組を行う場合、「多面的機能支払交付金」を活用可能としている。



田んぼダムます

新潟市での事例

自然地の保全【荒廃森林の間伐】

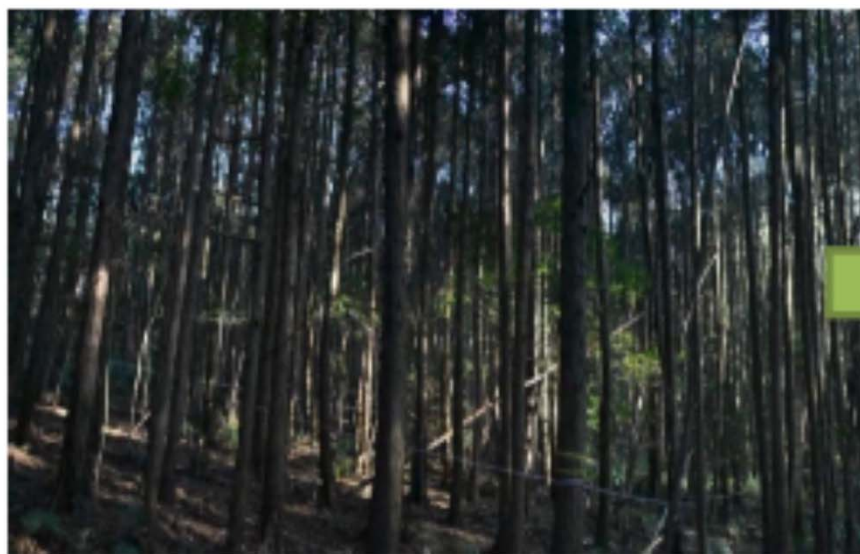
○ 荒廃森林の間伐を行い、森林の水源涵養機能の向上を図る。



整備前



整備後



整備前



整備後

関係機関との総合防災訓練

■佐賀市総合防災訓練【佐賀市】

継続

- 佐賀市久保田地区において、各関係機関の協力を得て水害を想定した総合防災訓練を実施
- 情報伝達訓練を兼ね、防災行政無線、さがんメール、防災ラジオで情報伝達を実施
- 自主防災組織との連携による避難所開設・運営訓練を実施
- 防災教育の一環として、児童・生徒も訓練に参加
- 約1,200名参加

【令和2年2月1日】

避難所への避難状況



避難所開設・運営訓練 【クロスロード研修】



孤立住民の救助訓練



水没車両からの救助訓練



水防訓練



炊き出し訓練



防災ハザードマップの作成、周知、活用推進

■水害リスク情報を共有できるハザードマップの改良と周知及び活用の推進【小城市】

○防災ハザードマップの作成

近年、大きな被害を伴う災害が頻発していることを踏まえ、ハザードマップの更新を行った。

作成したハザードマップは、市内全戸へ配布するだけでなく、市ホームページでも公開することにより 住民に広く周知をし、活用の推進を行う。

【全戸配布日】令和2年5月20(水)

【配布対象】市内全戸 16,071世帯(4/22時点のため変動あり)



■成果

- ・住民に対し、水害リスク情報を共有し災害時における避難行動 に役立つことが期待される。

■今後の予定

- ・継続的にハザードマップ活用の推進行っていく。

防災パトロールの実施

■ 伊万里市防災パトロール【伊万里市】

- 1月に全行政区（区長）に災害危険箇所の調査を依頼した。
- 3月に行政区（区長）より41箇所の報告があり、市において5月中旬にかけて現地調査を実施した。
- 災害危険箇所の中でも特に注意が必要なものについて、5月16日（木）に伊万里市防災パトロールを実施した。
- 市、伊万里消防署、伊万里警察署、伊万里農林事務所、伊万里土木事務所、地元区長、防災委員など28名で災害危険箇所の現状把握を行った。
- パトロール場所は、東山代町滝川内区県道伊万里・松浦線災害復旧状況）と、黒川町福田区（臨港道路福田線災害復旧状況）の2箇所。
- 41箇所の調査結果は6月に行政区（区長）へ回答した。



県道伊万里・松浦線災害復旧状況について説明している様子



臨港道路福田線災害復旧状況について説明している様子

■ 伊万里市防災パトロールによる効果

- ① 雨期前に市、行政区双方で災害危険箇所を把握することで、災害被害の軽減が期待できる。
- ② 避難警戒時の防災関係機関相互の協力体制の確認を行うことができた。

■ 今後の取り組み

- ① 継続実施する。